令和7年度事業計画について

1. 基本方針

今年、福島県では、建設業に対し、ふくしま建設業振興プランにおいて「経 営力の強化、生産性の向上」「担い手の確保・育成」「地域の守り手としての 役割を持続的に担うことのできる環境づくり」を基本方針として掲げ、作業の 効率化をめざします。造園業界としても、担い手の確保・育成は、喫緊の課題 であり、そのために、今年度は、造園業の魅力を発信し、理解を深めていただ くために、教育現場と業界を繋ぐ事業を実施いたします。また、令和7年は、 昭和50年に協会が設立されてから50周年を迎える年であります。この50年の 間に、経済、環境、教育等がめまぐるしく変化してきましたが、持続可能な社 会形成のため「グリーンインフラ」活用のまちづくり推進は不可欠であり、今 年度も行政に対し、まちづくり推進の予算の確保を継続して要望をいたします。 更に、庭のスタイルは、様々なニーズが増えてきており、我々にも多種多様な 技術・技能が求められております。それに対応できるよう、講習会等で技能の 更なる取得を目指してまいります。令和7年度も同じ志をもった会員が団結し、 造園業のプロとしての付加価値をいかにつけていけるか、情報交換を重ねてま いります。

2. 調査研究事業の実施

造園施工の品質向上、造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化に関する事業品質向上、造園技術、造園資材、造園施工の合理化に関する調査研究をおこない、その結果をホームページ等で広く公表をしていく。

3. 造園技術者・技能者の育成事業

造園技術、技能の習得を目指す県民や学生(特に造園学を学ぶ高校生・専門学校生) や社会復帰を目指す受刑者を対象に、造園技術及び安全対策に関する研修・講習会を 実施し、国家資格取得(造園技能士)等造園技術者・技能者の育成につながる支援を おこなう。また、高校生を対象とした出前講座やインターンシップの受け入れを実施 する。

4. 要望活動の実施

総務委員会を中心に各支部からの要望を集約し、顧問会での要望活動をおこなうと共 に行政側との座談会を実施する。また、建産連、林業会議の構成員として令和8年度 の県予算編成に対する要望を提出する。

顧問会 期日 : 9月中旬(予定)

県との座談会等: 未定

5. 緑化に関する相談・緑化推進事業

2025 一語一絵「第20回みどりの文」募集の実施 (4月28日~8月28日)

この事業の目的としては、「庭の日」(4月28日)を定着させると共に、庭や公園、自然環境への関心を高め、見つめ直し、緑化思想の高揚を図るためとし、「みどりの文(ふみ)」(手紙・エッセー部門、絵手紙部門、フォト部門)の募集を実施する。新聞や協会ホームページでの募集案内、募集チラシ等に記載する。また、10月に「みどりの文」入選者について、その栄誉を讃え、表彰をおこなう。地方新聞にて、入選作品を掲載し特集号を組み、広く結果公表をおこなう。第20回をもってこの事業は最終回とする。

6. 造園技能に関する資格取得の推進

(1) 技能検定受検予備講習会

造園技能者として、必須条件である造園技能士(1級~3級)の資格を取得する ための予備講習会を開催する。

受講者の合格率は良く、受検生に対し、受講のなお一層の周知を図る。

期 日 : 1級~2級 … 実技 7月上旬 学科 7月下旬

場 所 : 実技 … 須賀川市 福島県ものづくり支援センター

学科 … 福島市 協会会館

(2) 造園施工管理技術檢定試験受験対策予備講習会

造園施工管理技士資格取得のための予備講習会を開催する。

(6月下旬または7月上旬予定)

※参考 令和7年度造園施工管理技術検定実施日程

	試験	申込受付期間	試験日	合格発表	実施機関
					נאוגאו
1 級	第1次	5月7日~21日	9月7日	10月9日	全国建
	第2次	5月7日~21日	12月7日	令和8年3月4日	
2 級	1回目	3月5日~19日	6月1日	7月1日	
	前期				設 研
	(第1次)				全国建設研修センター
	2回目	7月8日~22日	11月16日	第1次のみ	
	後期			令和8年1月5日	
	(第1次、			第2次のみ	
	第2次)			令和8年3月4日	

(3) 講習会および特別教育の実施

会員(樹木医、街路樹剪定士指導員)に依頼し、樹木の危険度判定講習会を開催

する。 期 日 : 4月中旬

場所: 未定

その他、会員から要望があったものは積極的に実施を検討する。

(4) 街路樹剪定士研修会・試験

街路樹剪定士とは、街路樹の樹形づくりや良好な生育に係る諸作業を直接おこな う者で、街路樹の機能と効力を理解し、植物及び関連の知識と美的剪定を伴った 能力を有し、その卓越した技能、技術力により、優れた街路景観の創出維持に寄 与する者をいう。

期 日 : 12月上旬(予定)

場 所 : 福島市

講 師 : 街路樹剪定士指導員

(5) 安全衛生教育やコンプラインス向上に係る講習会等の実施

総務委員会を中心に当協会主催の安全衛生大会を開催する。また、同時に刈払い機取扱い安全衛生教育等を実施する。

期 日 : 未定

場 所 : 福島市

(6) 庭園研修会の実施

庭園に対する見分を広めるために実施する。

期 日 : 11月上旬(予定)

場 所 : 未定

7. 協会設立 50 周年記念事業の実施

令和7年度で当協会は設立50周年をむかえることに伴い、県知事をはじめ、各種 関連団体の来賓をお招きし、記念式典および記念講演会、祝賀会を開催する。実施 にあたっては、令和6年度に発足した設立50周年記念事業実行委員を中心に、企 画・運営を行う。記念式典では、記念事業として新しい協会ロゴマークの披露を行 い、会員ヘピンバッチの配布を行う。また特別表彰を行い、これまで協会運営に尽 力をいただいた会員または外部関係者へ功績をたたえ表彰する。同日に記念講演会 を開催し、会員・来賓の他に、一般の方々の聴講も募集する。地方新聞2社・建設 工業新聞に設立50周年記念特集号(特別広告)を掲載する。

期 日 : 令和7年11月21日 (金)

会場: ウェディング・エルティ(福島市)

8. 技能検定実技試験の受託について

福島県職業能力開発協会より受託し、造園技能検定試験(実技)を実施する。

9. 受託業務

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部、一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部の事務処理等についての業務をそれぞれの支部より受託しておこなう。また、県支部活動を積極的に実施する。

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部

- · 県支部会(5月頃)
- ・造園フェスティバルの開催
- ・高校生を対象とした出前講座

一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部

- ・造園連東北ブロック会総会(3月13日 福島市飯坂温泉 摺上亭大鳥)
- 県支部会(5月頃)

10. 会員の福利厚生及び支援事業

- (1) 会員等の慶弔に際し、慶弔規程により対応していく。
- (2) 会員同士の懇親を深めるため、レクリエーションの実施や交歓会を実施する。 親睦ゴルフコンペの開催

期 日: 9月下旬から10月中旬(予定)

場所: 未定

- (3) 造園工事に関する技術または経営の向上に努め、顕著な業績のあった者、また は造園建設業に永年従事し、優良な成績をあげた者に対し、本会表彰規程に基づ き選考の上、表彰する。また、外部表彰に関しても、地域社会への貢献並びに技 術・技能の向上等に功績のある会員を推薦していく。
- (4) カレンダーの配布。

本数やデザインの見直しを行う。

(5) 会員各企業の体質強化に資するため、造園技術等様々な情報を提供していく。 ホームページの活用(会員限定ページの活用)

11. 福島県造園建設業協会青年部会への支援

業界を担う次世代の青年部会の活動に対し助成金等の支援をおこなう。(青年部会助成金40万円)また、助成金とは別に、青年部会で実施する技能講習会(協会玄関前の作庭)の費用を支援する。

期 日 : 未定

場 所 : 協会会館玄関前

12. 令和7年度「ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業」 交換商品提供事業者の登録

平成27年度より10年間継続しておこなってきており、地域緑化推進の一助になる機会であるため、提供事業者として福島県に登録をする。

13. 関係団体との連携強化

東北地区緑化団体協議会、福島県建設産業団体連合会、福島県林業会議等関係団体との連携を強化し、情報の収集をおこなう。

14. 協会会館の有効利活用の促進

会議室の利用については、ホームページ上でも広く案内をする。